

個人番号カード 受け取り時必要書類

本人確認書類

【 A 】※顔写真付きに限る

運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、住民基本台帳カード(顔写真付きに限る)、旅券(パスポート)、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書、個人番号カード

【 B 】「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村が適当と認めるもの

(例)健康保険又は介護保険の被保険者証、生活保護受給者証、医療受給者証、年金手帳、基礎年金番号通知書(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳、乳幼児医療費受給者証、民間企業の社員証、学生証、学校名が記載された各種書類等、在留カード(写真なし)、特別永住者証明書(写真なし)、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類、顔写真証明書(未成年の方、成年被後見人の方、要介護・要支援認定者、長期間家庭にとどまっている者、長期入院・施設入所者等)

【 C 】

納税証明書、税金、社会保険料、公共料金の領収書・検針票等
※領収書等の発行日または領収印日付が3か月以内のもので、本人または同一世帯のものにのみ氏名、住所が記載されているものに限る

1 15歳以上の方で、ご本人が受け取る場合

- ① 交付通知書(交付場所の案内はがき)
- ② 通知カード(緑色でマイナンバーが記載されたカード)
- ③ 本人確認書類

【 A 】から1点 または【 B 】から2点 または【 B 】と【 C 】から1点ずつ

- ④ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

2 15歳未満または成年被後見人の方に、法定代理人が同行する場合 ※本人と法定代理人と一緒にお願いします。法定代理人のみでの受け取りは【 3 】へ。

- ① 交付通知書(交付場所の案内はがき)
- ② 通知カード(緑色でマイナンバーが記載されたカード)
- ③ ご本人の本人確認書類
【 A 】から1点 または【 B 】から2点 または【 B 】と【 C 】から1点ずつ
- ④ ご本人の住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ⑤ 法定代理人の本人確認書類
【 A 】から1点 または【 B 】から2点
- ⑥ 代理権の確認書類
戸籍謄本とその他資格を証明する書類(ただし「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「ご本人が15歳未満で、法定代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)

3 やむを得ない理由(未就学児・小・中・高校・高専生・75歳以上・障害・妊婦・長期入院・施設入居・要介護・要支援認定・長期出張・長期間家庭にとどまっている等)により、代理人のみが受け取る場合

- ① 交付通知書(交付場所の案内はがき)
- ② 通知カード(緑色でマイナンバーが記載されたカード)
- ③ ご本人の本人確認書類
【 A 】から2点 または【 A 】と【 B 】からそれぞれ1点ずつ、または【 B 】から3点(うち写真つき1点以上)
- ④ 代理人の本人確認書類
【 A 】から2点 または【 A 】と【 B 】からそれぞれ1点ずつ
- ⑤ 本人の住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ⑥ 代理権の確認書類
法定代理人の場合: 戸籍謄本とその他資格を証明する書類(ただし「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「ご本人が15歳未満で、法定代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)
その他の場合: 委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料(交付通知書(はがき)の委任状欄を記入することで足りる)
- ⑦ ご本人の出頭が困難であることを証する書類
(例) 診断書、本人の障害者手帳、母子健康手帳、本人が施設に入所(病院に長期入院)している事実を証する書類、学生証・在学証明書、介護保険被保険者証、顔写真証明書等